

第三次太宰府市地域福祉活動計画

(平成30年度～平成33年度)

～共生と共創のまちづくり～

『だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり』



平成30年3月

社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会

はじめに

太宰府市社会福祉協議会では、平成18年3月に第一次地域福祉活動計画を策定して「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に取り組んできました。その後、国レベルで課題となってきたのが少子高齢社会への対応であります。地域の現状として、家族による介護や子育て機能の低下、近所付き合いの希薄化など、地域を取り巻く環境も大きく変化してきました。

このようなことから、太宰府市における福祉のあり方を考え、お互いに支え合う体制や見守りネットワークの整備などがより一層重要となってきたため、平成25年3月に第二次地域福祉活動計画を策定し、市民とともに福祉課題に取り組む「共生と共創のまちづくり」を進めてきたところであります。

特に、各自治会での地域福祉懇談会におきましては、多くの方のご意見やご提言を直接お聴きし様々な課題が見えてきたところであります。改めまして、関係者の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

さて、昨今の情勢として、少子高齢化の進展や人々の生活形態の多様化等、人と人との繋がりや家族で支え合う力は弱くなり、ニートや引きこもり等、社会的な孤立と貧困の問題が増加している状況となっています。

私たちは、このような状況を包括的に捉え、日常生活に支援が必要となっている方々とも助け合い支え合いながら、いきいきと輝いて生きられる福祉のまちづくり「地域共生社会」の実現を目指していくことが重要であるとの認識を新たに、第三次太宰府市地域福祉活動計画の策定に取り組むこととした次第であります。

本計画は、平成29年3月に太宰府市において策定された第三次太宰府市地域福祉計画との連携、補完する関係にあることを踏まえた内容で取りまとめており「みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり」に寄与していくものと考えております。

最後に、本計画書の素案作りにご尽力をいただきました西南学院大学の萩沢友一先生をはじめ、各推進委員の皆様方に対し心からお礼を申し上げます。

平成30(2018)年3月

社会福祉法人

太宰府市社会福祉協議会 会長 佐伯 幸昭



目 次

第1章 活動計画の策定及び進行管理

1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	3
4 計画の進行管理	3
5 計画の策定体制と方法	4

第2章 第二次地域福祉活動計画の進捗状況

1 事業別進捗状況(平成25年度～平成28年度)	5
2 地域福祉懇談会において集約された課題等	13

第3章 第三次地域福祉活動計画の推進

取り組みの体系	15
---------	----

基本目標 1 支援につながる仕組みづくり

(1) 分かりやすい情報提供と身近な相談支援の充実	16
(2) 相談支援機能の充実	17

基本目標 2 安全安心に暮らすための基盤づくり

(1) 安心して暮らすための基盤の充実	18
(2) いのちを守るための基盤の充実	19

基本目標 3 気軽に参加できる環境づくり

(1) 学ぶ機会の充実	21
(2) 地域での参加機会の推進	22
(3) 子育て支援の充実	23

基本目標 4 生活支援体制づくり

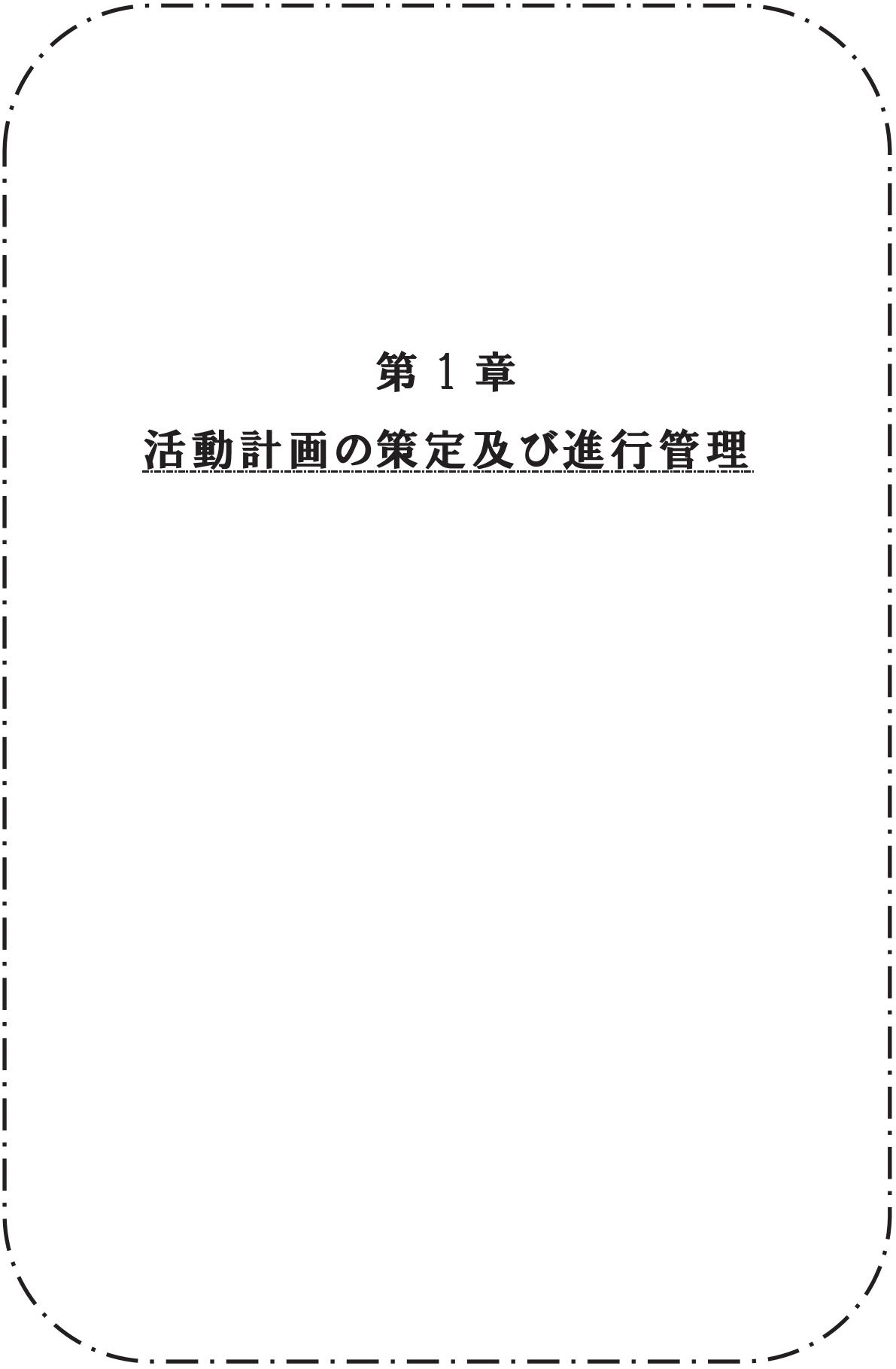
(1) 地域における公益的な取り組みの推進	24
(2) 生活支援体制整備事業の推進	24

資料編

1 計画策定の経緯	25
2 地域福祉活動推進委員会設置要綱	26
3 " 委員名簿	28
4 第三次太宰府市地域福祉活動計画について(報告)	29

第三次太宰府市地域福祉計画(抜粋)

33～44



第1章

活動計画の策定及び進行管理

第1章 活動計画の策定及び進行管理

平成29年3月、「第三次太宰府市地域福祉計画」が策定されました。

その計画策定の背景にもありますように、近年の日本においては、生活の多種多様化、少子高齢化が急速に進んでいます。また、家族で支え合う機能が弱くなり、地域での人のつながりも希薄になるなど、社会のあり方が全体として大きく変化しています。

国立社会保障・人口問題研究所による太宰府市の将来推計人口では、微増しながら平成37年(2025年)にピークを迎え、その後、緩やかに減少していきますが、75歳以上の人口は2015年時の8,540人から10年後の2025年時には12,952人となる予測であり、その伸び率は実に1.52倍となっています。

また、認知症の人の数は65歳以上で5人に1人になるとも言われています。

「地域福祉活動計画」は、このような社会背景を踏まえつつ、住民主体の理念に基づく共生と共創のまちづくり推進のため、「地域福祉計画」と連携し補完しながらより具体的な活動内容を示すものとし、かつ、適正な進行管理に努めていくものとします。

今後、市はもとより自治会、ボランティアのみなさん及び福祉関係事業者等との連携をさらに深め、かつ、手を取り合いながら地域福祉を推進していくものとします。

重点課題

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 身近で気軽な相談支援への取り組み | 4 地域における子育て支援への取り組み |
| 2 介護予防・日常生活支援への取り組み | 5 災害支援への取り組み |
| 3 福祉コミュニティづくり支援への取り組み | 6 ボランティア活動支援への取り組み |

1 計画の趣旨

第三次太宰府市地域福祉活動計画は、平成25年3月に策定した第2次計画(平成25年度～平成29年度)の実施成果と課題を踏まえつつ、地域福祉の更なる推進を目標に掲げ、本市において求められる福祉ニーズを的確に把握していくことを原点に据えながら第三次太宰府市地域福祉計画の趣旨に沿った内容で策定するものとします。

2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条の規定に基づき市町村社会福祉協議会が策定するもので、地域住民、社会福祉・保健関係団体や事業者等が主体的に進めていく地域福祉活動の取り組み内容が盛り込まれた民間の行動計画です。

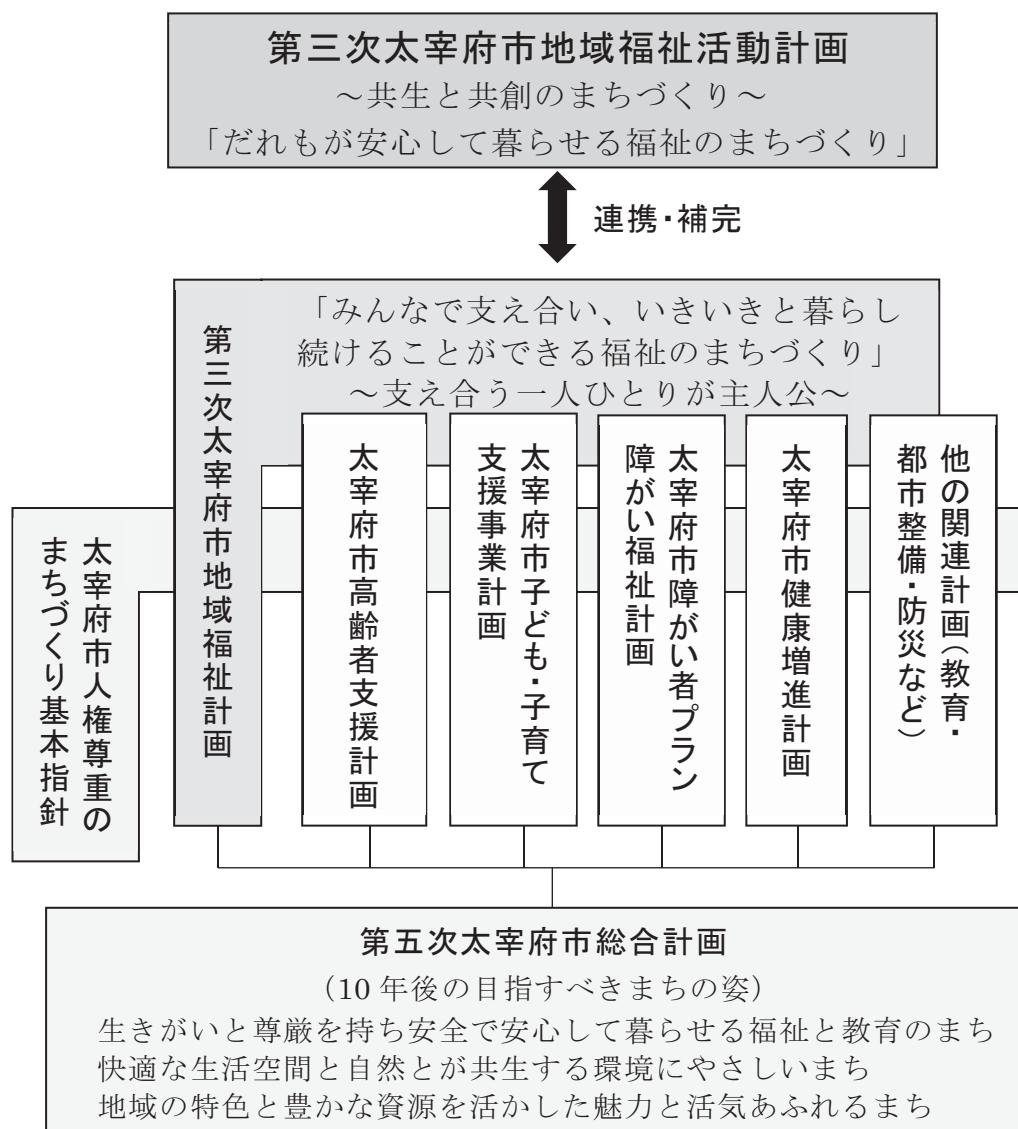
(社会福祉法第109条)抜粋

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

(地域福祉活動計画の関係図)

第三次太宰府市地域福祉活動計画は、第五次太宰府市総合計画を上位計画とする第三次地域福祉計画と連携・補完しながら策定していきます。



3 計画の期間

第三次太宰府市地域福祉活動計画の期間は、平成 30 年度から平成 33 年度までの 4 年間とします。これは、今日的社會変化の背景を踏まえ、市が策定する「地域福祉計画」に同時平行していく必要があるとの判断によるものです。

＜計画の期間＞

計画／年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
地域福祉計画 (太宰府市)												
地域福祉活動 計画(社協)												

第二次(5ヵ年) 第三次(5ヵ年) 第四次

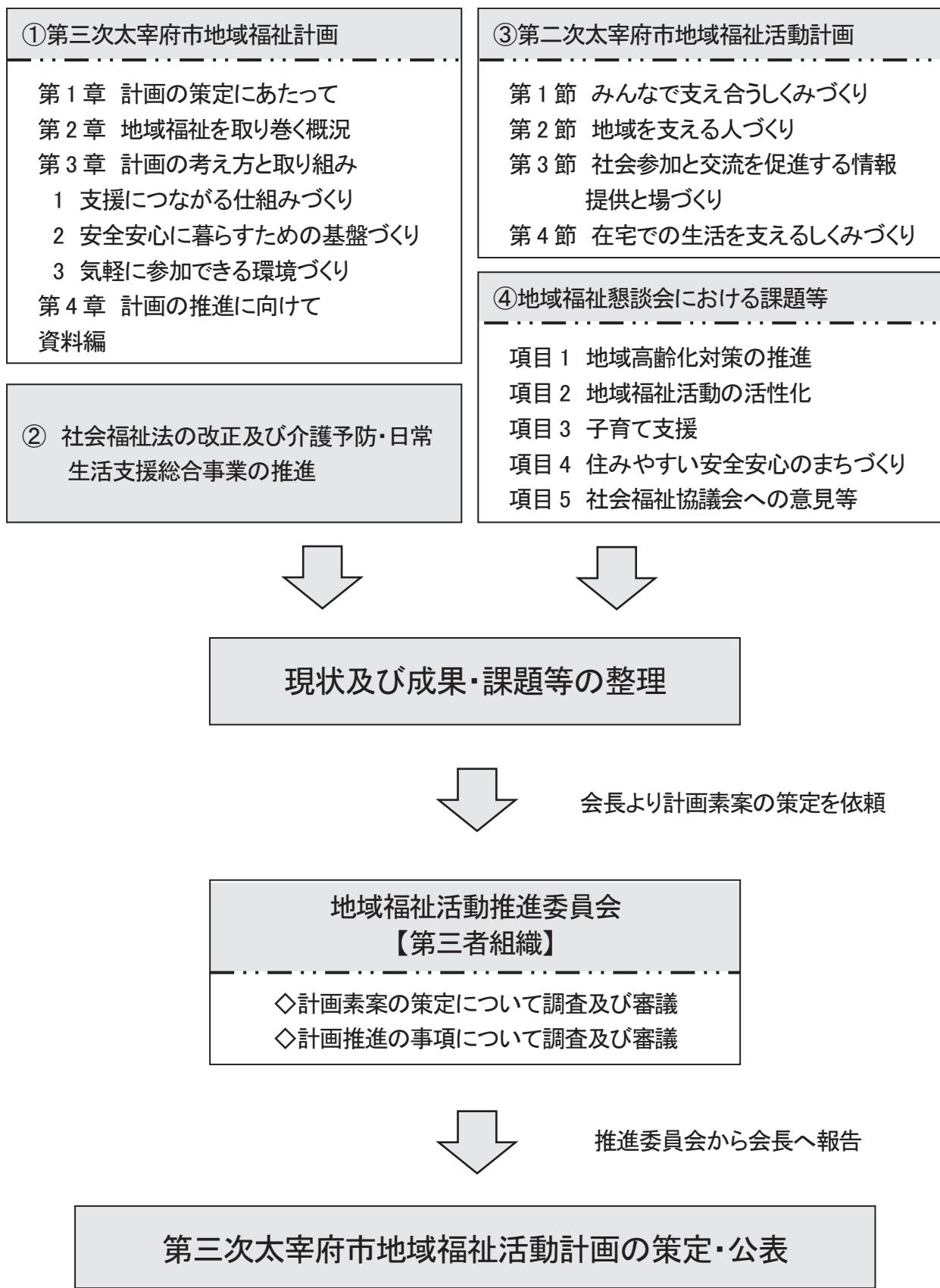
第二次(5ヵ年) 第三次(4ヵ年) 第四次

4 計画の進行管理

第三次太宰府市地域福祉活動計画は、自治協議会、行政機関及び関係団体からの推薦者及び識見者で構成する「地域福祉活動推進委員会」において、毎年度、適宜に進捗状況の点検並びに評価を行っていくものとします。また、必要に応じ、取り組み内容や進め方などについても見直しを加えながら、適正な進行管理に努めていくものとします。



5 計画の策定体制と方法



第2章

第二次地域福祉活動計画の進捗状況

第2章 第二次地域福祉活動計画の進捗状況

1 事業別進捗状況(平成 25 年度～平成 28 年度)

第1節 みんなで支え合うしくみづくり

1 身近な地域における福祉活動の基盤づくり

(1)自治会単位の福祉活動の支援

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	地域福祉懇談会の実施	開催単位:各自治会(42自治会) 実施年度:平成 26～27 年度 参加対象:自治会役員、民生委員等	42 の自治会で懇談会を実施し、情報の提供とともに福祉ニーズの把握にも繋げることができた。
2	ひまわり会(通称)等の活動支援	組織は 35 自治会から 42 自治会に拡大 1 団体につき年間 8 万円(上限)助成 ※1500 世帯以上の区は 10 万円(上限)	平成 28 年度は、36 の自治会において助成金の申請があり、活動の活性化に繋がっている。今後、全自治会への拡大に努める。
3	子育てサロンの活動支援	活動は市内 8 箇所から 10 箇所に拡大 1 団体年間 1 万 5 千円(上限)助成	年々参加者の増加などで活動が活発になってきていることを踏まえ、平成 29 年度から助成金の額について 5 千円の引き上げを行っている。
4	地域福祉活動の推進	全自治会を対象に地域福祉活動全般の推進のため、事務費として年間 1 万円を助成	ひまわり会等の組織化、共同募金等への取り組み等、自治会活動の活性化にも繋がっている。

(2)複数の自治会の連携による福祉活動の支援

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
5	福祉委員活動の充実	研修会を年 4 回開催 (うち 1 回は民生委員との合同研修) 延べ参加者数 228 名 (平成 28 年度実績)	福祉委員の資質の向上、情報の共有化が図られた。また、民生委員との合同研修を通して連携強化にも繋がっている。
6	小地域福祉活動の交流研修会の開催	年 1 回、実践者研修会を実施 42 団体中 36 団体から 71 名が参加 (平成 28 年度実績)	各地域の取り組みや課題などの事例を共有するなどして、活動の活性化が図られた。

(3) 校区社会福祉協議会への支援

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
7	校区自治協議会との連携強化	校区自治協議会(市内 6 小校区)の定例会議等への参加	社協が推進している事業等に対する協力体制が進んでいる。

(4) ふくしネットワークづくりの推進

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
8	ふくしネットワークづくり	要支援者を支える住民と福祉関係機関等との連携強化を図る。	ひまわり会等のサロン活動を通して、日常的な見守り(孤立化の防止)に繋げているが、今後、更に情報の共有化を進める必要がある。

(5) 緊急時・災害時の助け合いの仕組みづくり

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
9	緊急時・災害時の助け合いの仕組みづくり	平成 27 年度までは防災ボランティアネットワーク主催の災害ボランティア講座へ共催、28 年度からは各小学校区(7会場)にて自治会に呼びかけ防災講座を実施 年間延べ参加者数 218 名 (平成 28 年度実績)	この出前講座を通じて、災害に対する地域住民の意識を高めることができた。 なお、子どもや高齢者、障がい者、妊産婦、外国人など要配慮者への対応及び福祉避難所の活用については課題が残されている。



第2節 地域を支える人づくり

1 ボランティアセンターの機能充実

(1)ボランティアの発掘・育成

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	ボランティア養成講座等の開催	ボランティア体験講座及び手話奉仕員養成講座(市受託事業)の開催	ボランティア活動の拡大に繋がっている。
2	相談窓口体制	社協職員が兼務で各種の相談やコーディネートを行っている。	今後、専任のボランティアコーディネーターの配置について検討を進める。
3	市民等への啓発	社協だより「ふくしのひろば」及びホームページの活用、そのほか市広報紙に投稿、市内大学への情報発信	ボランティア団体が活動している内容の紹介など、市民へのPRを更に進める必要がある。
4	ボランティア活動の調整等	ボランティア登録の更新、コーディネート、情報発信などを実施。 ①登録数(個人13件、団体15件) ②コーディネート27件 ③要支援者への調整など (平成28年度実績)	登録者への情報発信及び新たな活動の場の開拓等に努めた。 ふれあいヘアカット、視覚障がい者ガイド、声のテープの配布等を通じて、要支援者への調整に努めた。
5	ボランティア団体活動への支援	活動助成金の交付及び情報の提供 活動の共催、後援	活動助成金交付及び民間助成金情報の提供等により団体の活動の活性化が図られた。

(2) ボランティア、NPO 法人、社会福祉施設との協働・連携による福祉活動の推進

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	社会資源の開発 ボランティアマネジメントの調査及び研究	太宰府市 NPO・ボランティア支援センター「うめさろん」との連携に努めた。また、福祉まつりでは、ボランティア及び福祉施設、大学等、様々な団体からの参加が得られた。	「うめさろん」との情報交換会は、定例化(月1回)している。 福祉まつり参加団体との連携が深められた。

2 福祉教育の推進

(1)社会福祉協力校の連携強化

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	社会福祉協力校の事業強化	市内公立7小学校を指定し、年1回の連絡会を開催。 年間7万円の活動助成金を交付	小学生児童の総合学習において、福祉体験、ボランティア活動等に対する関心と理解が深められている。

(2)児童・青少年の福祉教育の推進

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	市内小学校の総合学習への協力	福祉教育推進のため、講師の派遣及び交流会等の支援を実施 例年 30 件程度の調整を実施 実施小学校は 5 校から 7 校へ増加	支援の要望内容によって、身体障害者福祉協会や各ボランティア団体、その他の協力者との連携により、内容の充実が図られた。

(3)福祉講座の開催

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	出前講座(社協デー)	平成 28 年度から市、防宰ボランティアネットワークとの連携協力のもと小学校区単位で防災講座を実施。 平成 29 年度からは、筑紫医師会及び日本赤十字社との連携協力による福祉講座を追加し、社協デーとして実施。	参加者からの要望等もあり、講座を継続する必要がある。 市、防宰ボランティアネットワーク、筑紫医師会、日本赤十字社、その他必要に応じて各種団体と連携しながら継続していく。
2	ほのぼの塾 市民後見人養成講座	本計画期間において実施していない	今後、市及び関係機関との協議を進めながら、市民後見人の養成を図る必要がある。



第3節 社会参加と交流を促進する情報提供と場づくり

1 社会参加の場づくり

(1)情報提供と広報活動の強化

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	社協だより「ふくしのひろば」	発行回数:年6回(偶数月) 発行部数:29,300部 (全戸、公共施設等への配架)	情報内容の充実を図るため、発行回数を5回から6回へ、8ページから12ページに増加した。今後も内容充実に努める。
2	ホームページ	迅速な情報の発信に努め、サイト構成、レイアウトの見直しを行った。	今後、更なる充実に努める。
3	声のテープの配布	広報紙等を音訳及び配布 ・広報「だざいふ」(毎月) ・ふくしのひろば(年間6回) 等 年間延べ利用者数 286名 (平成28年度実績)	デイジー図書(CD)の導入、図書館への設置など利便性の向上が図られた。 必要な方へ情報提供するため、さらなる周知の拡大に努める。

(2)交流事業の推進

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	独居老人の集い (市内高齢者交流会)	日帰りバスハイクを実施	各地域で行っている福祉活動に移行していく時期に来ている。
2	ひとり親家庭交流	実績なし	日帰りバスハイクの募集に対し参加人数が少ないなどで実施に至らなかつた経緯がある。今後、太宰府市母子寡婦福祉社会との協議を深めていく必要がある。
3	在宅介護者の集い	年間5回の定例会開催 年間延べ参加者数63人 (平成28年度実績)	介護に関する勉強会、会員相互の情報共有、交流及びリフレッシュの機会となっている。 参加者からは好評を得ているが、介護で時間が取れない方の参加は難しい状況がある。

2 社会的孤立の解消

(1)当事者組織の支援

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	情報の提供と活性化のための支援	各事業への職員派遣 活動場所の提供 事務局支援を実施	当事者組織(福祉向上を目指す任意の団体組織)への情報提供や連絡調整、研修会等の支援に努めている。

第4節 在宅での生活を支えるしくみづくり

1 相談機能の充実・強化

(1) 総合相談事業の充実

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	一般相談	民生委員等による悩みごと相談窓口として、月8回(年間96回程度)実施 また、平成28年度より出前相談を実施	
2	あんしん相談	弁護士による成年後見制度等への相談受付窓口として、月1回(年間12回程度)実施	
	専門相談	以下のとおり	
	①弁護士相談	弁護士による相談受付窓口として月2回(年間24回程度)実施	全体的な相談件数は増加傾向にある。 一般相談では解決が難しい専門的な内容については、他の相談窓口に引き継ぐなど、連携に努めている。
3	②結婚相談	結婚に関する相談受付窓口として月2回(年間24回程度)実施。 また、お見合いパーティーなど登録者拡大の取り組みを実施。	あんしん相談については、成年後見制度等の活用にも繋がっており、関係機関等の中でも定着している。 引き続き相談窓口の充実に努める。
	③暮らしの相談	行政書士等による相談受付窓口として、月1回(年間12回程度)実施	
	④障がい者相談	障がい者に関する相談受付窓口として、月1回(年間12回程度)実施	
	⑤行政相談	国の委任・補助業務等に関する相談受付窓口として、月1回(年間12回程度)実施	

(2) 関係機関との連携強化

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	関係機関とのネットワークづくり	地域住民や関係機関等の相談において、社協のみでは対応が難しい場合、各関係機関につなぐなど、連携して対応している。	地域の福祉課題が複雑化していることに伴い、さらなる連携強化が必要である。 平成28年度より市内12の社会福祉法人と情報交換を進めており、相談体制の拡充に繋げていく。

2 福祉サービスの利用促進

(1)あんしんシステムの充実

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	ほのぼのサービス	認知症や障がい等により判断能力が十分でない方への相談支援、財産の管理及び保全サービスを実施。 会員数 78 名 対応件数 3,527 件 (平成 28 年度実績)	会員は 80 名前後で推移しており、県下でもトップクラスとなっている。

(2)権利擁護事業の推進

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	権利擁護機能の整備	事業パンフレットを作成し、各種の講座や集会などへの配布を行った	今後、事業の普及啓発に努めていく。

(3)成年後見制度の推進

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	法人後見の拡充	後見人業務: 1 名(平成 22 年～27 年) 保佐人業務: 1 名(平成 17 年～継続中) その他、任意後見契約 1 件	今後とも、市との協議を行いながら体制の整備に努めていく。
2	市長申立による法人後見の受入れ	実績なし	この期間において市長申し立ての受任はない。
3	市民後見人養成講座	実績なし	今後、市民後見人養成講座の開催に向け、市及び NPO 等関係団体との協議を進める。

(4)在宅福祉サービスの充実

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	移送サービス	公共交通機関による外出が難しい身体障害者等を対象に、ボランティアの協力によりリフトカーを運行し、移動支援を行った。 年間延べ利用者数は平成 25 年度 180 名から平成 28 年度 240 名に増加	ボランティアの確保など、安定的な支援に努める必要がある。
2	福祉用具の貸出し	在宅生活を支援するため、車いすや電動ベッドの貸出を行った。	利用者のニーズに応じ、今後も継続していく。
3	地域住民の福祉活動及び社会資源との調整	ヘアカットサービスを実施	今後、サービス分野の拡大について検討を進める。

(5) 福祉サービスの体制の充実

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	福祉サービスの情報提供・コーディネート	情報の収集及び調査研究を進めるとともに、福祉サービスのコーディネートに努めた。	今後とも継続していく。

3 生活支援サービスの充実

(1) 住民ニーズの把握

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	各種事業を通して地域の福祉課題を把握	総合相談及び小地域福祉活動を通じて福祉ニーズの把握に努めた。	今後、地域活動への関わりを深め、あらゆる場面で幅広いニーズの掘り起こしに取り組む。
2	地域福祉懇談会の開催	平成 26~27 年度において実施 開催単位:各自治会(42 自治会) 参加対象:自治会役員、民生委員等	今後、住民主体の理念を広めていく取り組みとして、この懇談会の位置づけを明確にしていく。

4 地域での子育て支援の充実

(1) ひとり親家庭への援助

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	ひとり親関係事業におけるニーズ把握と援助	関係団体への助成金交付及び活動場所の提供を行った。	太宰府市母子寡婦福祉会との情報交換及びニーズの把握とともに、必要な支援体制について検討を進める。

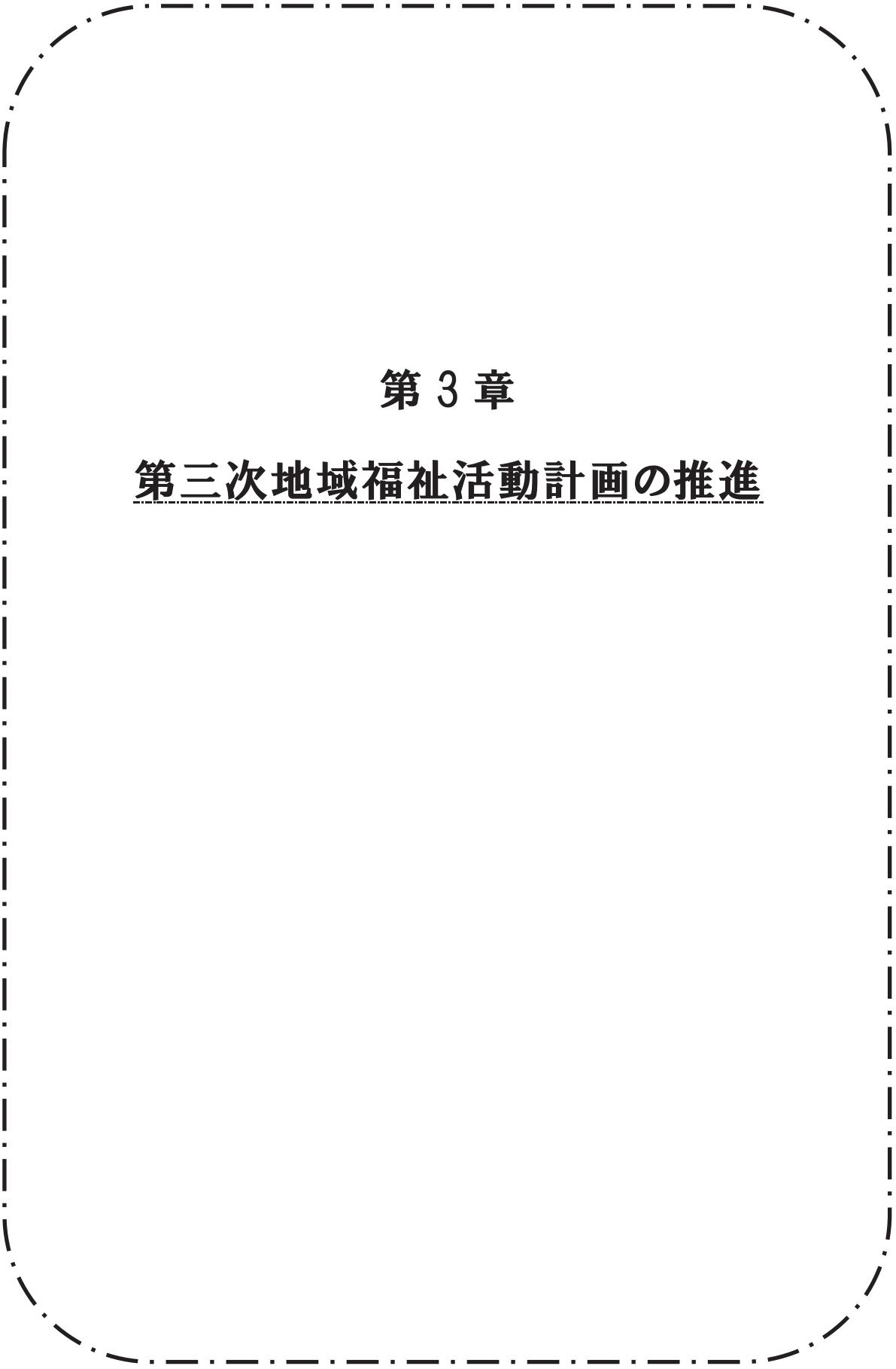
(2) 子育て支援活動の推進

No.	事業項目	実績等	成果及び課題
1	子育て支援事業の充実	0~3 歳の未就園児家庭を対象に、子育てサロン「たんぽぽクラブ」を開催(火・木・土 10:00~12:00) 実施回数 159 回 参加人数 延べ 4,127 人 (平成 28 年度実績) その他、保育所太宰府園の園庭開放 9:00~17:00、育児相談(随時)	サロン開催の他、子育て相談や園庭開放などにより、支援の充実が図られている。今後、サロンの開催日数や時間等の拡充を図り、保育所が運営する子育て支援センターのメリットを生かした園児との交流や保育活動への参加など、更なる支援の充実に努めていく。
2	子育てサロンの推進	サロンスタッフ座談会の実施 助成金の交付、遊具の無料貸し出し	子育てサロンスタッフ座談会は好評を得ており、今後、ネットワークづくりに努めていく。

2 地域福祉懇談会において集約された課題等(平成 26 年度～平成 27 年度)

重点項目	集約された課題等
1 地域高齢化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関する講座や体操教室、相談窓口等の情報が見えない ・個人情報(プライバシー保護)と地域における取り扱い ・親族間の関係が希薄化(入院時の保証人等の問題) ・認知症の人への対応、体制づくり ・行事等参加者の固定化、参加者の減少(状況把握に課題) ・民生委員との一体的取り組み ・組織における後継者等人材の確保 ・高齢化の進行、独居高齢者への接し方 ・高齢者の緊急時における対応 ・長寿会の会員減少 ・公民館が高台にあり高齢者が行きづらい ・高齢者の引きこもり ・高齢者向け自治会活動の新規開発 ・問題化している高齢者の自動車運転 ・マンション、アパート等の情報が入り難く、訪問もし辛い
2 地域福祉活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわり会活動の参加者の減少及び高齢化の進行 ・行事のマンネリ化 ・人材確保が厳しい(ボランティアの高齢化) ・回覧を昔ながらの手渡しとすることで、顔の見える環境づくりに繋がるとはいえ、共働き等で留守宅が多く、回覧に日数がかかる現状がある ・生活上での「お助け隊」の必要性 ・1 年交代の隣組長の意識向上も検討課題である ・公民館開放ということだけでの人集めが難しい ・ひまわり会やサロン活動の取り組みを充実したい ・隣組懇談会の再開(高齢により隣組長は厳しい) ・自治会加入率が 100% ではない(地域と関わりたくない意識) ・隣組単位で見守りができるように考えたい ・公民館(共同利用施設)の在り方検討 ・個人情報の取り扱い ・太寿連の加入率の減少 ・男性の地域活動参加が少ない

重点項目	集約された課題等
3 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会加入率が50%以下の地域も(親の意識が変化) ・気になる子どもがいるが訪問するきっかけが難しい ・子育てサロンへの参加が少ない ・子どもが遊べる環境づくり ・世代間の交流がうまくいかない ・子どもが増加しており、公民館での交流等を検討したい ・子育て支援の継続 ・小中学生が少なく自治会への参加がない(活気がない) ・子ども同士の交流がない(地域によって顔が見えなくなっている) ・登下校時の見守り隊の高齢化 ・塾やスポーツが優先(行事参加がない) ・親の考えで子ども会へ加入しない家庭が増えている
4 住みやすい安全安心のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まほろば号のあり方(小型車・運行コース等)について検討 ・地域によって交通の利便性が大きな問題 ・買い物支援は、個人的な好意で取り組むしかないのか ・公民館が高台にあり、高齢者が利用しづらい ・買い物等の交通手段がタクシーとなり困っている ・交通マナーが悪い ・災害危険箇所(レッドゾーン)の整備 ・避難行動要支援者に対する救助体制(当事者の遠慮や拒否等) ・若い世代には子育て支援や住環境の改善が必要 ・公民館が分かりづらい(看板が必要) ・防犯防災・認知症の徘徊等を含め、隣組長の理解と協力体制 ・浸水等の水害対策 ・観光客の増加と公共的なマナーの低下
5 社会福祉協議会への意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の活動を知らない住民が多い(PRの必要性) ・地域福祉活動助成金の情報がほしい

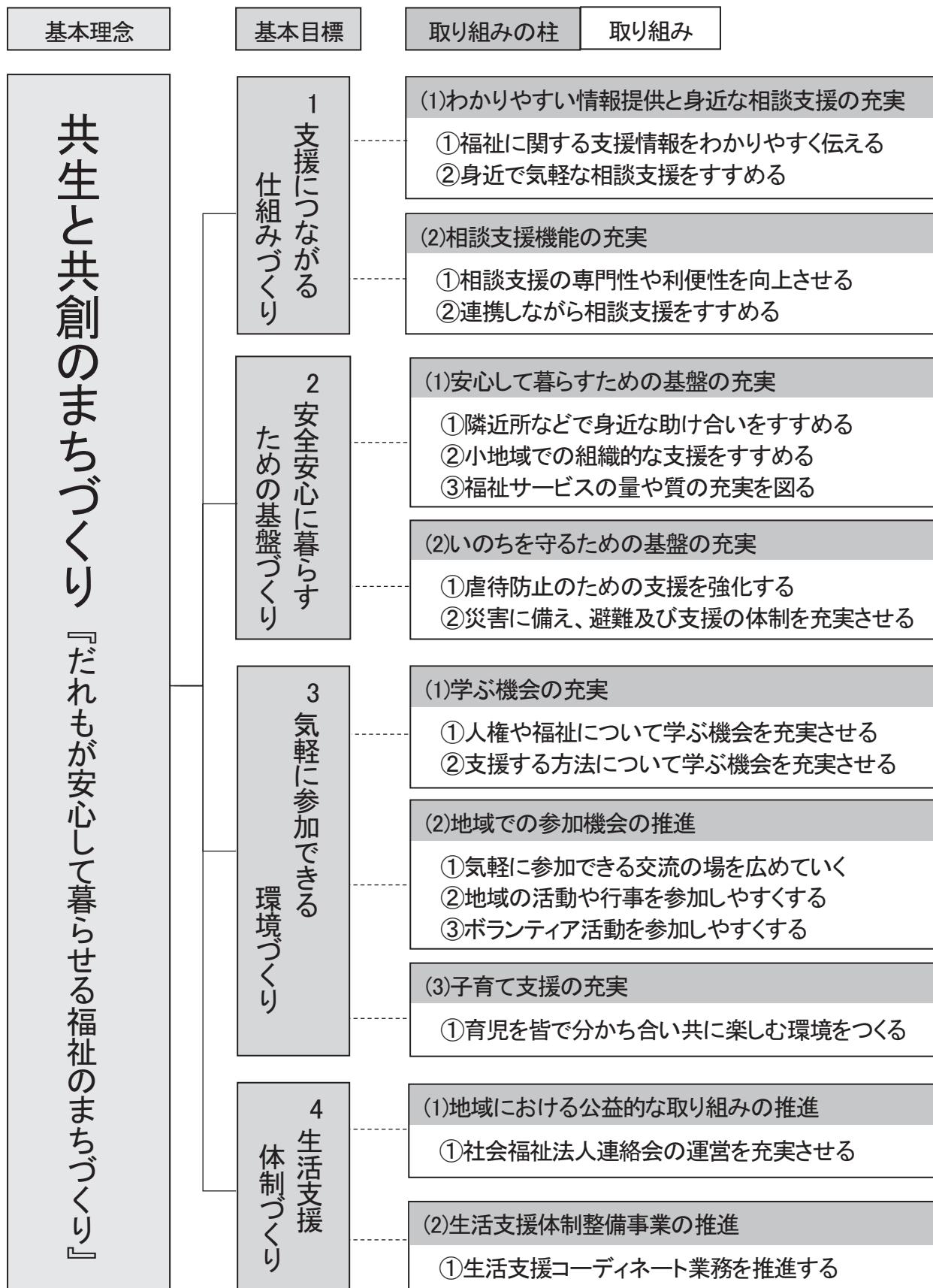


第3章

第三次地域福祉活動計画の推進

第3章 第三次地域福祉活動計画の推進

取り組みの体系



基本目標 1 支援につながる仕組みづくり

(1) わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実

項目	取り組み内容	
①福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える	広報・ホームページ・パンフレットによる情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりは、年6回(偶数月)の発行を継続します。 ・ホームページは最新情報の更新に努めます。 ・見やすさ読みやすさに配慮します。
	福祉に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動に積極的に参加し、福祉に関する情報提供に努めます。 ・利用者の支援につながる窓口対応に努めます。
	訪問相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉情報の入手や理解が困難な方に対する訪問相談の充実に努めます。 ・総合相談事業の活用促進に努めます。
	福祉ニーズについての情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を通じて福祉ニーズの把握に努めます。 ・福祉ニーズの整理簿を作成し共有化します。

成 果 目 標 1

福祉に関する支援について総合的な冊子の作成	平成30年度	・社協だより(年6回)、パンフレットの見直し等
	平成31年度	〃、更新(年1回)
	平成32年度	〃
	平成33年度	〃

項目	取り組み内容	
②身近で気軽な相談支援をすすめる	福祉委員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員研修の充実を図ります。 ・地域における相談支援を進めます。
	福祉ニーズについての情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を通じて福祉ニーズの把握に努めます。 ・福祉ニーズの整理簿を作成し共有化します。

成 果 目 標 2

福祉委員などの地域において相談支援に携わる人たちに対する研修の実施	平成30年度	・研修会の実施(年4回)
	平成31年度	〃
	平成32年度	〃
	平成33年度	〃

成 果 目 標 3

地域に出向いて相談を受ける出前相談事業の実施	平成30年度	・出前相談事業の実施(校区単位)
	平成31年度	・出前相談事業の実施(44自治会)
	平成32年度	〃
	平成33年度	〃

(2) 相談支援機能の充実

項目		取り組み内容
①相談支援の専門性や利便性を向上させる	相談支援の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜祝日を含めた相談支援体制など、相談支援機能の充実に努めます。
	相談支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の専門性の向上に努めます。
	訪問相談支援	
成果目標 4		
相談支援の拠点及び体制の整備	平成30年度	
	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・調整が整い次第、総合福祉センターの日曜祝日開館を実施します。併せて、相談支援体制の整備に努めます。
	平成32年度	
	平成33年度	

項目		取り組み内容
②連携しながら相談支援をすすめる	関係する機関や事業所などと連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における社会福祉法人の連携を進めます。 ・関係機関等との情報共有化に向けて検討します。
	生活困窮者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、包括的な相談支援を進めます。 ・ふくおかライフレスキュー事業への加入について検討を進めます。
	出前相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域から孤立化、無縁化している若い世代でひきこもりの問題を抱えた家族に対しては、関係する専門機関との連携を取りながら地域への出前相談或いは訪問相談に向けて、市との調整協議を進めます。
成果目標 5		
各福祉分野の相談支援などの連携及び調整を行う会議の開催	平成30年度	
	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人連絡会の開催(適宜)
	平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市その他関係機関等との調整協議の開催(適宜)
	平成33年度	



基本目標 2 安全安心に暮らすための基盤づくり

(1) 安心して暮らすための基盤の充実

項目	取り組み内容	
①隣近所などの身近な助け合いを進める	支えあい、助け合うことの大切さを啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動の活性化を支援します。 ・福祉コミュニティづくりの推進に努めます。
成 果 目 標 6		
福祉コミュニティづくりの推進	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動に積極的に出向き、福祉関連情報の提供など活動の支援に努めながら福祉コミュニティづくりを推進します。
	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部会(委員会)の設置拡充に向けた市の取り組みに関わり、福祉コミュニティづくりの輪を広げます。
	平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部会(委員会)の設置拡充に向けた市の取り組みに関わり、福祉コミュニティづくりの輪を広げます。
	平成33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部会(委員会)の設置拡充に向けた市の取り組みに関わり、福祉コミュニティづくりの輪を広げます。
成 果 目 標 7		
地域福祉活動計画の周知	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりへの掲載(シリーズ化)
	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載
	平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて広報紙に再掲載
	平成33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載

項目	取り組み内容	
②小地域での組織的な支援をすすめる	福祉委員のあり方や役割を明確にし、住民に対して活動の理解と協力を求める	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員との合同研修を継続し、連携を深めます。 ・福祉委員制度について、市民への周知に努めます。
成 果 目 標 8		
福祉委員と民生委員児童委員との連携	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員との合同研修を開催(年1回)
	平成31年度	
	平成32年度	
	平成33年度	
成 果 目 標 9		
福祉委員制度の市民への周知	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だより及びホームページの活用を図ります。 ・パンフレットの活用を図ります。
	平成31年度	
	平成32年度	
	平成33年度	

項 目		取 り 組 み 内 容
③福祉サービスの量や質の充実を図る	家族介護者の支援	・介護者交流会を継続し、相談支援を充実します。
	日常生活自立支援	・ほのぼのサービスの利用促進を図ります。 ・生活支援員の人員を確保し、資質向上を図ります。
	成年後見制度	・成年後見制度や権利擁護事業について分かりやすい周知及び啓発に努めます。
	新しいサービスの開発	・生活支援体制づくりにおいて取り組みます。
	苦情相談	・福祉サービスの利用等で生じる苦情はサービス改善のためのアドバイスと受け止め、苦情解決処理簿を設けるなど、その解決に結びつけるプロセスを構築します。
成 果 目 標 10		
苦情相談への対応	平成 30 年度	・苦情解決処理簿の作成及び職員研修の実施(年 1 回)
	平成 31 年度	〃
	平成 32 年度	〃
	平成 33 年度	〃

(2) いのちを守るための基盤の充実

項 目		取 り 組 み 内 容
①虐待防止のための支援を強化する	学習の場や機会づくり	・市と連携して学習の場や機会づくりを進めます。 ・関係機関等との連絡調整及び情報の発信に努めます。
成 果 目 標 11		
社協だより「ふくしのひろば」に虐待問題を含んだ福祉情報を掲載	平成 30 年度	・掲載(年 1 回)
	平成 31 年度	〃
	平成 32 年度	〃
	平成 33 年度	〃
成 果 目 標 12		
市との連携を深める取り組み	平成 30 年度	・学習の場の検討調整
	平成 31 年度	・学習の場の提供
	平成 32 年度	〃
	平成 33 年度	〃

項目		取り組み内容
②災害に備え、避難及び支援の体制を充実させる	災害ボランティアの育成及びマニュアルの整備等	・市及び太宰府市NPO・ボランティア支援センター(以下「支援センター」という。)と連携し、災害ボランティアセンターの体制整備及び運営マニュアルの作成に努めます。
	災害情報の提供	・情報の入手が困難な人、或いは障がいのある人に対する支援体制づくりを進めます。
	近隣との連携強化	・近隣の社会福祉協議会との連携を進めます。
	福祉避難所としての機能強化等	・総合福祉センターにおける行動計画の作成とともに、避難行動要支援者の支援体制の整備に努めます。 ・社協職員の組織体制を整備します。
成 果 目 標 13		
災害ボランティアを育成する講座を開催	平成30年度	・講座の内容及び方法等について検討
	平成31年度	・災害ボランティア養成講座の開催(年1回)
	平成32年度	
	平成33年度	
成 果 目 標 14		
災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成	平成30年度	・市及び支援センターとの連携及び調整
	平成31年度	・市、自治会及び関係団体等との検討委員会を設置
	平成32年度	・災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成・公表
	平成33年度	・総合訓練の計画及び実施
成 果 目 標 15		
福祉避難所運営マニュアルに沿った行動計画の作成及び市民啓発	平成30年度	・福祉避難所運営マニュアルに沿った行動計画の作成 ・避難行動要支援者の支援体制について、関係機関等との検討調整
	平成31年度	・総合訓練の計画及び実施
	平成32年度	〃
	平成33年度	〃

基本目標 3 気軽に参加できる環境づくり

(1) 学ぶ機会の充実

項目	取り組み内容	
①人権や福祉について学ぶ機会を充実させる	福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校においては、総合学習の中で福祉体験や生活課題の共有など、意識の醸成を図る福祉教育を実施しております。今後も継続します。 ・地域においては、出前講座や小地域福祉活動を通して福祉教育を推進します。

成 果 目 標 16

人権や福祉をテーマとした講演会、学習会などの開催	平成 30 年度	・総合学習への職員等の派遣、出前講座(適宜)
	平成 31 年度	〃
	平成 32 年度	〃
	平成 33 年度	〃

項目	取り組み内容	
②支援する方法について学ぶ機会を充実させる	学習会の開催	・介護、子育てについての学習会を企画します。
	養成講座への協力	・認知症サポートー、生活支援サポートーの養成講座について、協力或いは自主開催を企画します。

成 果 目 標 17

認知症サポートー、子育てを支援する人、生活支援サポートー等の養成講座の協力或いは開催	平成 30 年度	・行政主催の養成講座への協力、自主講座の開催
	平成 31 年度	〃
	平成 32 年度	〃
	平成 33 年度	〃



(2) 地域での参加機会の推進

項目		取り組み内容
①気軽に参加できる交流の場を広めていく	交流の場、グループの組織化、活動の充実	・地域で取り組む交流の場や機会に関する活動を担うグループの組織化及びグループ間の情報交換や研修の場など、活動の充実を図ります。
	当事者グループの組織化を支援	・家族介護者、子育て家族の保護者、及び障がいのある人など、当事者グループの組織化やその活動を支援します。

成 果 目 標 18

交流の場や機会の実施	平成 30 年度	・実施状況の把握、実施グループに対する支援
	平成 31 年度	・実施グループに対する支援
	平成 32 年度	〃
	平成 33 年度	〃

項目		取り組み内容
②地域の活動や行事を参加しやすくする	当事者団体への支援	・情報提供や連絡調整の充実を図ります。 ・研修会や学習会を実施し、組織の活性化につなげます。 ・自治会や当事者団体などが連携した活動を支援します。

成 果 目 標 19

情報の提供及び連絡調整の充実	平成 30 年度	・当事者団体の学習の場の提供、連絡調整会の設置
	平成 31 年度	〃
	平成 32 年度	〃
	平成 33 年度	〃

項目		取り組み内容
③ボランティア活動を参加しやすくする	ボランティアセンター機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・支援センターとの連携を強化します。 ・ボランティア養成講座を通じ、活動を支援します。
	コーディネート機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉ボランティアのコーディネート機能を充実します。
	連携した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動と連携した事業の取り組みを進めます。

成 果 目 標 20

ボランティア活動をする人の育成	平成 30 年度	・ボランティア養成講座の開催、活動の活性化を支援
	平成 31 年度	〃
	平成 32 年度	〃
	平成 33 年度	〃

(3) 子育て支援の充実

項目		取り組み内容
①育児を皆で分かち合い共に楽しむ環境をつくる	子育て世代及び地域の人たちとの交流を深める	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携して、子育てを身近な地域で安心して行えるような環境づくりに取り組みます。 ・世代間の交流及び地域とのつながりを深めていきます。 ・子育て相談がより身近な地域で行えるような支援体制の整備に取り組みます。

成 果 目 標 21

出前保育(パフ)への取り組み	平成 30 年度	各地域との連携を図り、出前保育の具体的な内容等を検討
	平成 31 年度	各地区の公民館で出前保育を実施(目標:毎月 4箇所)
	平成 32 年度	〃
	平成 33 年度	〃

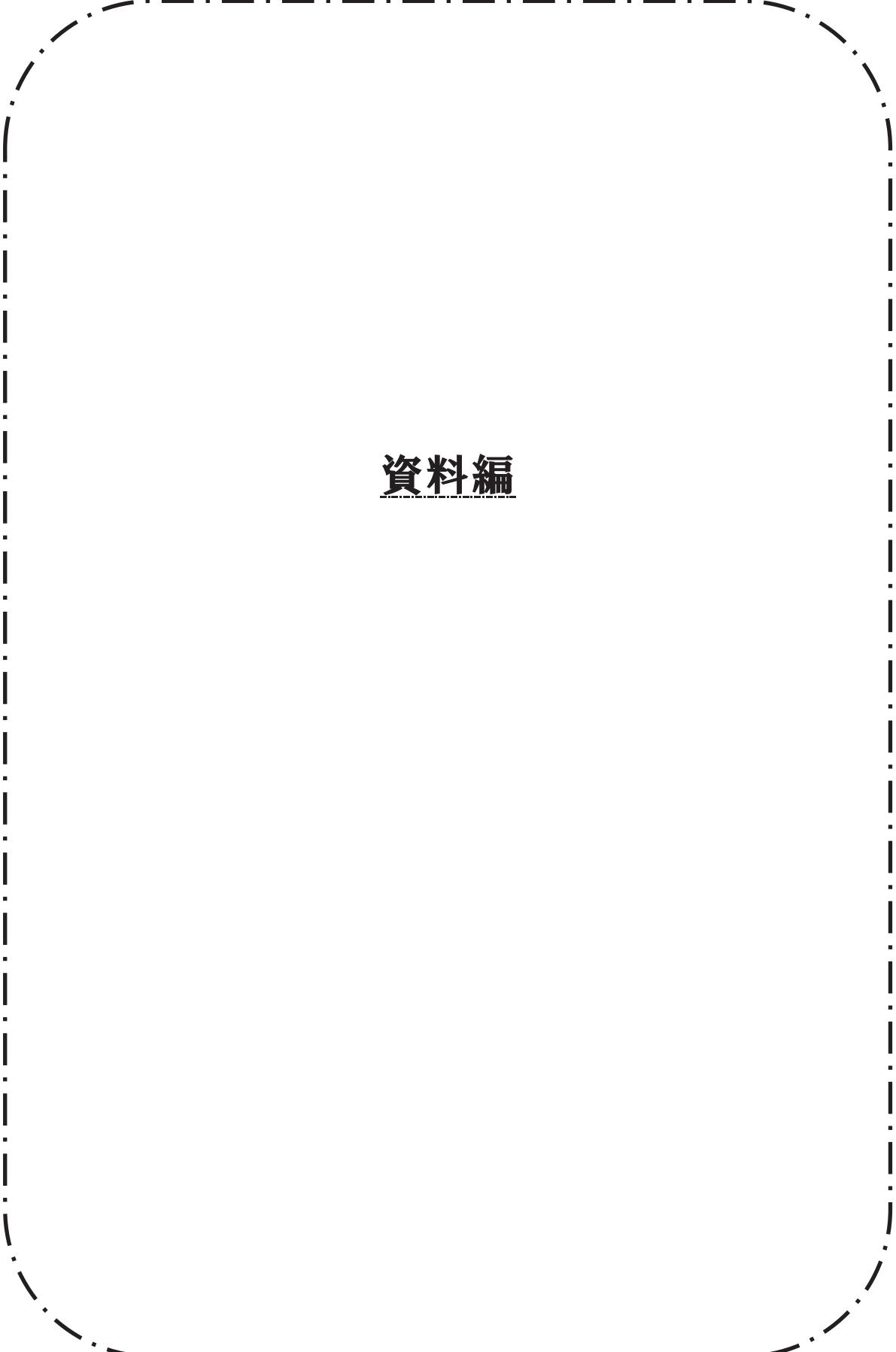
基本目標 4 生活支援体制づくり

(1) 地域における公益的な取り組みの推進

項目		取り組み内容
①社会福祉法人連絡会の運営を充実させる	社会福祉法人連絡会の運営等	・平成28年度に市内11ある社会福祉法人に呼びかけて情報交換等を進め、平成29年度において社会福祉法人連絡会(以下「連絡会」という。)の設置に至っています。今後、この連絡会機能の充実とともに健全運営に努めていきます。
	新たな福祉サービス等	・具体的な内容の協議検討を進め、平成31年度を目指してこれまでの事業の洗い直しとともに、新たな福祉サービスの提供に取り組みます。
成 果 目 標 22		
新たな福祉サービスの推進	平成30年度	・新たな福祉サービスの提供については、社会福祉法人連絡会の協議が整い次第、実施します。
	平成31年度	なお、この取り組みは、専門分野ごと或いは法人全体の枠に捉われず柔軟な対応に努めます。
	平成32年度	・ふくおかライフレスキュー事業については、連絡会の協議調整を更に進めます。
	平成33年度	

(2) 生活支援体制整備事業の推進

項目		取り組み内容
①生活支援コーディネート業務を推進する	福祉ニーズの把握	・民生委員児童委員、福祉委員、小地域福祉活動リーダー及び自治会等との連携を図りながら、地域に密着した福祉ニーズの把握に取り組みます。 ・地域包括支援センターの開催する地域ケア会議に参加し、福祉ニーズの把握に努めます。
	社会資源の調査及び開発	・市内の各企業、ボランティア、NPO等などの多様な主体を対象として、支援の担い手となる資源の調査及び開発を進めます。
	協議体の設置準備	・生活支援体制整備事業を進める中で生じる地域課題の解決を図るため、自治会、関係機関及び団体で組織する協議体の設置に市と共同で取り組みます。
	市担当部署との連携強化	・市の関係部署(高齢者支援課、福祉課、地域コミュニティ課等)との連絡調整を密に取りながら連携を強化し、円滑な事業の推進に努めます。
成 果 目 標 23		
生活支援体制整備事業の推進	平成30年度	・福祉ニーズの把握、社会資源の調査及び開発、協議体の設置に向けた準備
	平成31年度	・事業開始(予定)
	平成32年度	・事業の推進
	平成33年度	〃



資料編

1 計画策定の経緯

時 期	項 目	内 容 等
平成 29 年 3 月	第三次太宰府市地域福祉計画策定	主体:太宰府市
平成 29 年 6 月～8 月	第二次地域福祉活動計画進捗状況	平成 28 年度実績取りまとめ
平成 29 年 9 月	調整検討会議(内部)	活動計画策定方針について内部協議
	太宰府市との調整会議	福祉計画に沿って策定する方針を決定
平成 29 年 10 月 23 日	第 1 回地域福祉活動推進委員会	・推進委員委嘱状交付
		・活動計画策定スケジュール確認
		・第三次地域福祉計画の概要説明
		・第二次地域福祉活動計画の概要説明
平成 29 年 11 月 20 日	第 2 回地域福祉活動推進委員会	・第三次地域福祉活動計画(素案)審議
平成 29 年 12 月 18 日	第 3 回地域福祉活動推進委員会	・第三次地域福祉活動計画(素案)審議
平成 30 年 1 月 29 日	第 4 回地域福祉活動推進委員会	・第三次地域福祉活動計画(素案)審議
平成 30 年 2 月 27 日	第 5 回地域福祉活動推進委員会	・第三次地域福祉活動計画(素案)審議
平成 30 年 3 月 12 日	第 6 回地域福祉活動推進委員会	・第三次地域福祉活動計画(素案)審議
		・会長報告

2 地域福祉活動推進委員会設置要綱

社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会設置要綱

平成29年8月22日制定

(趣 旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会（以下「本会」という。）定款第33条に規定する地域福祉活動推進委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について必要な調査及び審議を行い、会長に報告する。

- (1) 太宰府市地域福祉活動計画の策定及び推進に関すること。
- (2) その他、必要な事項に関すること。

(組 織)

第3条 この委員会は、10名以内の委員をもって組織する。

2 委員会の委員は、次の各号に掲げる団体及び関係者等のうちから会長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 太宰府市自治協議会
- (3) 太宰府市民生委員児童委員連合協議会
- (4) ボランティア関係者
- (5) 部落解放同盟筑紫地区協議会
- (6) 社会福祉施設関係者
- (7) 福祉関係団体
- (8) 行政関係者
- (9) その他会長が適当と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任 期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

4 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、資料の提出を求めることができる。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、本会地域福祉課において処理する。

(補 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年8月22日から施行する。

2 太宰府市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（平成22年6月1日）は、廃止する。

3 地域福祉活動推進委員会 委員名簿

	選出区分	氏名	推薦団体	役職	備考
1	自治協議会	花田 博幸	太宰府市自治協議会	水城区自治会長	副委員長
2	民生委員・児童委員	柳 久子	太宰府市民生委員 児童委員連合協議会	理事	
3	ボランティア関係者	藤 政統	防宰ボランティアネットワーク	代表	
4	部落解放同盟	森田 真佐江	部落解放同盟 筑紫地区協議会	執行委員	
5	社会福祉施設関係者	松尾 篤信	社会福祉法人 恵徳会 (養護老人ホーム双葉)	主任生活相談員	
6	福祉関係団体	藤井 智子	NPO 法人太宰府障害者 団体協議会	理事	
7	行政関係者	高野 浩二	太宰府市	福祉課 福祉政策係長	
8	識見を有する者	野間口 令	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	主任主事	
9	識見を有する者	萩沢 友一	西南学院大学	准教授	委員長
10	その他会長が必要と認めるもの	増田 なるみ	太宰府市社会福祉協議会	福祉委員	

※任期 平成29年10月1日～平成31年9月30日(2年間)

4 第三次太宰府市地域福祉活動計画について(報告)

平成 30 年 3 月 12 日

社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会

会長 佐伯 幸昭 様

太宰府市地域福祉活動推進委員会

委員長 萩沢 友一

第三次太宰府市地域福祉活動計画について (報告)

このことについて、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会設置要綱（平成 29 年 8 月 22 日制定）第 2 条の規定に基づき、慎重に審議を行い、審議結果を反映させた計画素案を取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

本委員会は、第二次地域福祉活動計画の進捗状況等について次のように総括します。

「第 1 節 みんなで支え合うしくみづくり」について

身近な地域における福祉活動の基盤づくりにおいては、各項目について成果を上げている。

まず、地域福祉活動の重要な役割を担っている小地域福祉活動（通称）ひまわり会の組織化であるが、本計画の期間において 35 自治会から 42 自治会に拡大しており、また、複数の自治会の連携として防犯活動が合同で行われるなど、福祉コミュニティづくりは一歩一歩進んできていることが伺える。

また、平成 28 年度から小学校区 6 会場での出前講座をスタートさせている。

初年度は、近年、全国各地で頻発している自然災害への対応について学ぶ「防災講座」に取り組み、平成 29 年度はこの「防災講座」に加えて住民の関心度の高かった認知症について学ぶ「福祉あんしん講座」を併設し、更に「社会福祉協議会の概要」を作成するなどして、福祉に関する情報の提供とともに意識の高揚を目指した「社協デー」の推進が図られている。

なお、自治会をはじめとして地域福祉活動に取り組んでおられる方々との連携を深め、

福祉のネットワークづくりを強固なものとしていくことが期待される。

「第2節 地域を支える人づくり」について

本市には、公設民営の「太宰府市NPO・ボランティア支援センター」が平成18年に設立されており、社協登録の16のボランティア団体を加えると市内で活動する団体は110団体となっている。このボランティア団体間において相互連携を深めていくことは重要であるため、社協として情報の共有化に努めてきた経緯がある。そのほか、ボランティアを希望する人と必要とする人とのコーディネートを担ってきている。

今後、災害時における被災者への支援体制が課題となっており、ボランティア団体による共同・連携の強化等を含めて早期に協議検討を進める必要がある。

「第3節 社会参加と交流を促進する情報提供と場づくり」について

“だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり”を目指す中、誰にも相談できずに様々な問題を抱えている人が増えているといった社会的孤立の問題が報道機関においても数多く取り上げられてきている。この間、社協においては、高齢者交流会や在宅介護者の集いなど気軽に交流できる場づくりを進めてきているが、参加の呼びかけ等に苦慮している現状があり、今後の課題となっている。

福祉関連情報の提供及び啓発については、広報紙のページ数と発行回数を増やすなど情報発信の努力が伺える。

「第4節 在宅での生活を支えるしくみづくり」について

相談機能の充実強化に掲げる総合相談事業については、気軽に相談できる一般相談、地域住民の不安な思いや心配事の解決又はその手がかりとなるような専門分野の窓口として、あんしん相談及び専門相談を行っている。平成28年度からは地域に出向いての出前相談にも取り組んでおり、今後、その広がりに期待したい。

福祉サービスの利用促進についてであるが、あんしんシステム「ほのぼのサービス」の登録者数は県下でもトップクラスを維持しており、認知症及び障がい等で日常生活に支障がある方への自立支援は進んでいる。今後、権利擁護事業や成年後見制度を含めて事業の啓発に努めるとともに、子育て支援を含めた総合的な福祉のネットワークづくりに努められたい。

なお、小学校の通学見守り活動が定着しており、お助け隊や子ども食堂といった活動も広がりを見せている。更に、社会福祉法人における積極的な地域行事への参加など、

身近なところで地域福祉の推進に大きく貢献している事例がある。

このような自主的活動を尊重するとともに、社会福祉協議会にあっては必要な支援に努められたい。

最後に、住民ニーズの把握については、これまでも総合相談事業や各自治会における小地域福祉活動（ひまわり会等）、平成26・27年度に実施した地域福祉懇談会、或いは日常的業務の中で日々取り組んできているところであるが、今後、福祉制度の見直しや社会を取り巻く環境の変化等を的確に捉えながら、継続性をもって定期的に福祉ニーズの把握に努められたい。

以上、本委員会は、第二次地域福祉活動計画のこれまでの進捗状況等を総括しながら、第三次太宰府市地域福祉計画と連携し補完する関係にあることを前提として、第三次地域福祉活動計画の素案について6回にわたって調査及び審議を進め、本日、その作業が完了しました。

審議結果の主な内容については以下のとおりであります、太宰府市社会福祉協議会におかれましては、本委員会が提出した計画素案を基本とし住民主体による地域福祉活動を全力で推進されますようよろしくお願ひします。

なお、「第三次太宰府市地域福祉活動計画」及び「第三次太宰府市地域福祉計画」の進行管理にあっては、相互連携が極めて重要であると考えられることから、その体制づくりについても十分な配慮をお願いしたい。

1 基本事項

- (1) 本計画は、第三次太宰府市地域福祉計画と連携及び補完し合う関係性にあることを踏まえ、計画年度は平成30年度から平成33年度までの4ヵ年とする。
- (2) 第二次地域福祉活動計画の進捗状況を本計画の項目として位置づける。

2 個別事項

- (1) 支援につながる仕組みづくり

多種多様化する現代社会において、支援を必要とする人々が安心して生活することができる社会を構築していくことが求められている。

その一歩として、支援が必要であるか否かに関わらず、福祉に関する情報の提供はいかに分かりやすく身近に感じられるものとしていくことが重要である。

また、福祉に携わる人たちの資質の向上及び連携の強化に努めながら、今後の福祉ニーズへの対応に取り組みやすい環境づくりにも配慮されたい。

こういった取り組みと平行しながら、総合福祉センターが相談支援の拠点として、いつでも相談に応じることが出来る施設環境の整備についても検討をお願いしたい。

(2) 安全安心に暮らすための基盤づくり

地域で支え合い助け合うことの大切さを広めていくことは重要であり、市民活力が発揮しやすい環境とその場づくりが求められている。したがって、地域独自で行っている小地域福祉活動の活性化に向けた支援を充実するとともに、より一層、福祉コミュニティづくりの推進に努められたい。

また、認知症など日常生活を営む上で判断能力に不安を抱えている方々への支援として社協が直接的に行っている日常生活自立支援事業「ほのぼのサービス」については、今後更にニーズは拡大していくことも予測されることから、その充実を図るとともに、分かりやすい制度の周知及び啓発について、十分な配慮をお願いしたい。

近年、全国各地で頻発している災害への対応についても、その体制の整備について関係機関との調整を進められたい。

(3) 気軽に参加できる環境づくり

地域づくりは人づくりである。住民一人ひとりが地域に関わっていくことができる社会を目指し、福祉教育の充実とともに気軽に参加できる環境づくりに努められたい。

なお、ボランティアの養成にあたっては、ボランティア活動の場の提供及び情報の発信等を含めて関係団体との連絡調整を進めながら推進を図られたい。

更に、子育て支援の充実にあっては、保育所太宰府園の運営を充実することとした上で、より身近な場所で子育て世代の交流等ができるよう配慮をお願いしたい。

(4) 生活支援体制づくり

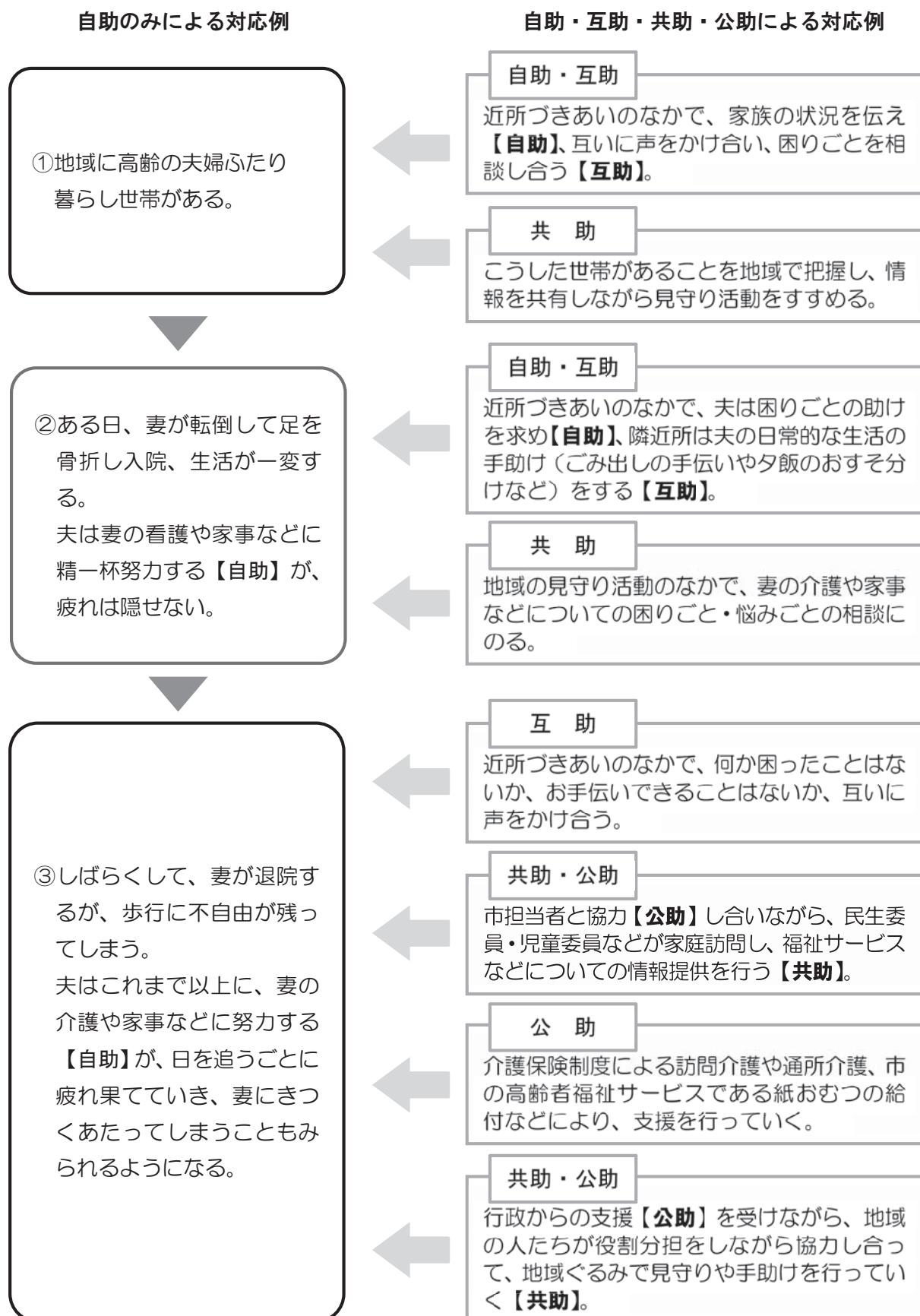
社会福祉法により義務化された地域における公益的な取り組みについては、市内12の社会福祉法人による連携強化を図りながら、無料又は低額な料金でのサービス提供に努められたい。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の「生活支援体制整備事業」については、自治会をはじめ地域住民、ボランティア、各方面の機関及び民間団体との協議の場を設定するなどして、いかに制度の理解を深めていくかが大きな課題となっている。

今後、市との連携及び情報の共有化を図りながら計画性を持ってより円滑に事業が推進できることを期待するものである。

第三次太宰府市地域福祉計画(抜粋)

＜「自助・互助・共助・公助」による対応のイメージ＞

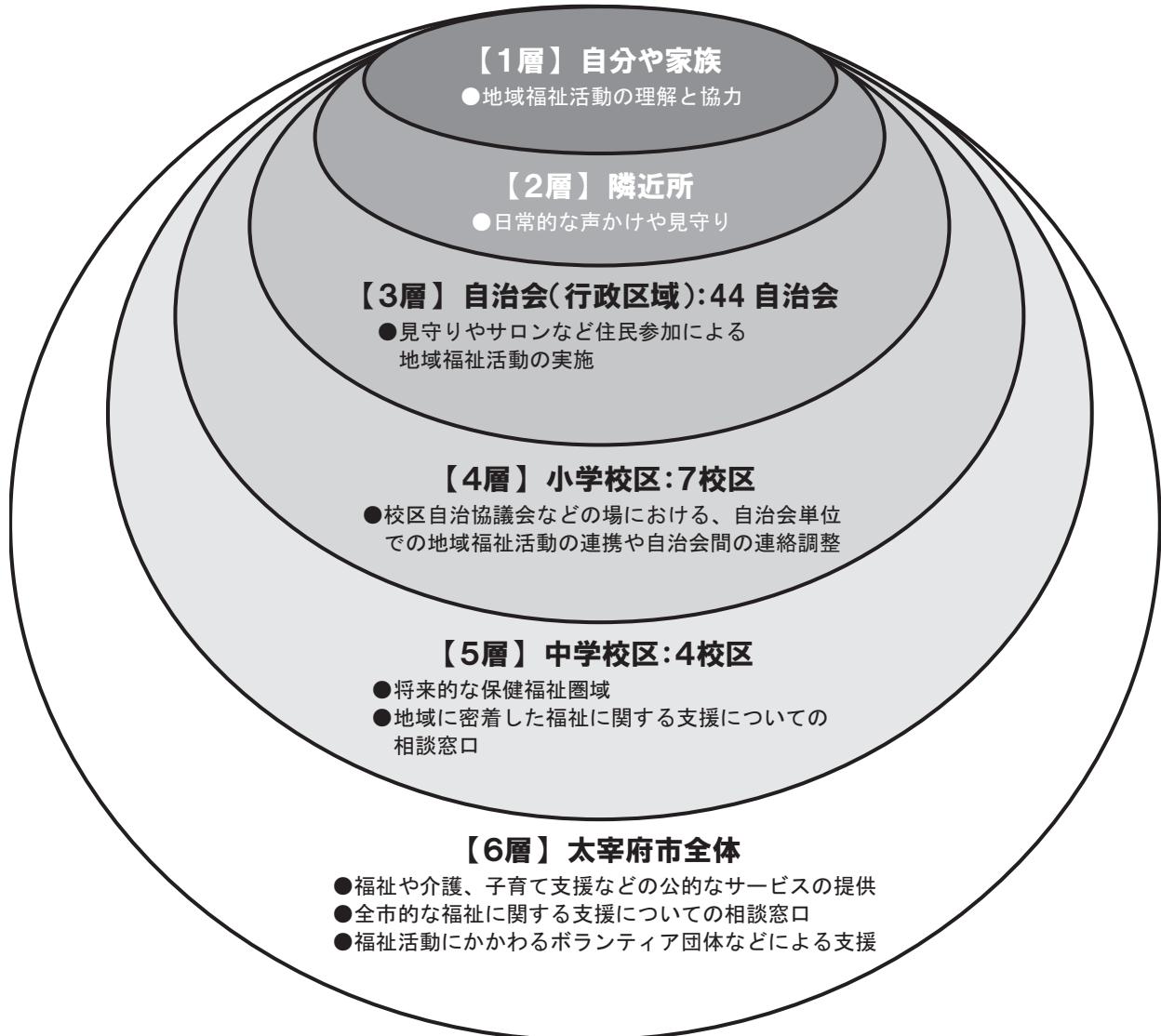


■地域福祉推進のための圏域の考え方

太宰府市の地域福祉を推進していくためには、本計画の基本理念と、その実現に向けた基本目標の達成のために掲げる取り組みについて、住民一人ひとりのレベルから、隣近所や隣組、自治会、校区の範囲、さらに市内全域まで、それぞれの圏域が担う役割を重層的にすすめていくことが大切です。

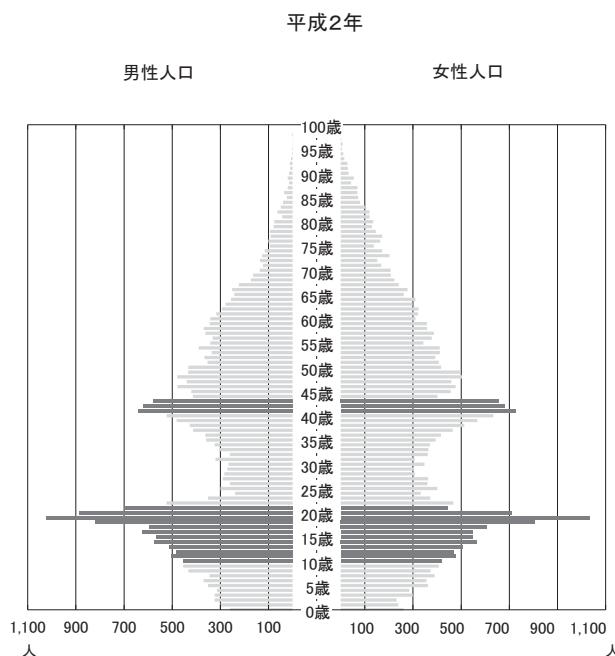
太宰府市においては、多様化する地域における福祉の課題に対応していくため、「自分や家族」のレベルから、市全体まで、6つの圏域を設定し、相互の役割を確認し合いながら、重層的に地域福祉推進のための取り組みをすすめていきます。

＜地域福祉推進のための圏域の考え方＞



第1節 人口・世帯の状況

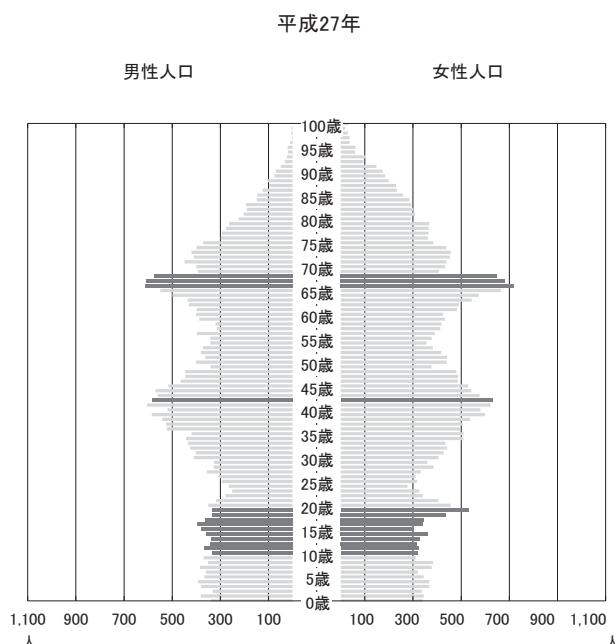
1 年齢人口構成の推移



平成2年（1990年）の年齢人口構成をみてみると、40歳代前半の年齢層に大きな山があります。この年齢層は、昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）の第1次ベビーブームの時期に生まれた、「団塊の世代」と呼ばれる人たちです。

また、「団塊の世代」の子どもたちにあたる10歳代の年齢層も大きくなっています。17歳人口は1,201人でした。

なお、市内の大学に学生が転入してきたことに伴い、20歳前後の年齢層が突出しています。



平成27年（2015年）の年齢人口構成をみてみると、「団塊の世代」の人たちが60歳代後半となって、その多くがそのまま定住している様子がうかがえます。そのため、高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）が一段と高まり、高齢化が急速に進行することになります。

また、「団塊の世代」の子どもたちにあたる42歳（人口1,216人。）をピークに、中心に大きな山がみられます。この年齢層は子育て世代にあたりますが、平成2年と比較すると、未婚率の高まりもあり、子どもの人口層は小さいものとなっています。

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

2 人口構成の状況

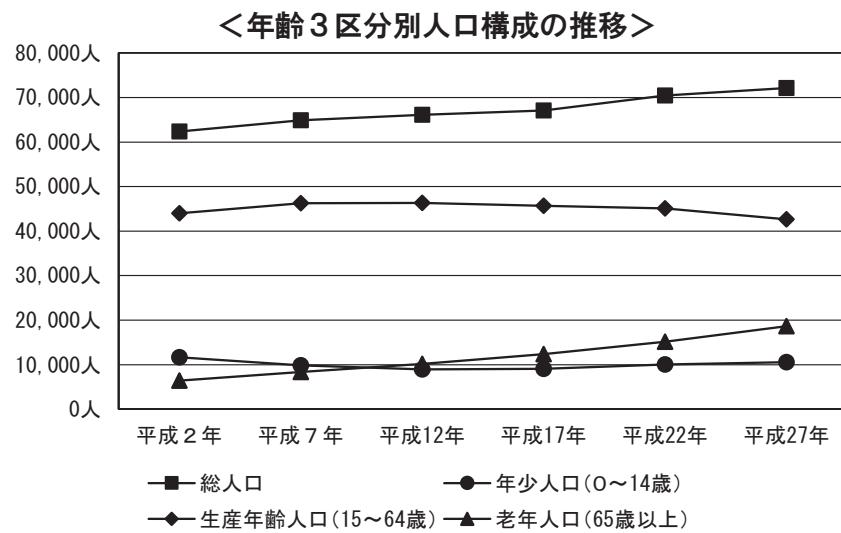
太宰府市の総人口は増加傾向にあります。平成2年の62,402人から平成27年には72,168人となり、25年間で9,766人増加しました。

年少人口（0歳～14歳）は、平成2年の11,648人から平成12年には8,948人となり、減少傾向となりましたが、その後増加傾向に転じ、平成27年には10,549人となりました。総人口に占める割合でみると、平成2年の18.7%から平成27年には14.6%に減少しました。

生産年齢人口（15歳～64歳）は、逆に、平成2年の44,022人から平成12年には46,351人となり、増加傾向となりましたが、その後減少傾向に転じ、平成27年には42,658人となりました。総人口に占める割合でみると、平成2年の70.5%から平成27年には59.1%まで減少しました。

老人人口（65歳以上）は、平成2年の6,440人から平成27年には18,632人となり、一貫して増加傾向となりました。総人口に占める割合、いわゆる高齢化率は、平成2年の10.3%から平成27年には25.8%まで増加しました。

太宰府市では、「団塊の世代」が65歳以上となったことに伴い、高齢化が急速に進行しています。



単位：人

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	62,402	64,913	66,099	67,087	70,482	72,168
	100%	100%	100%	100%	100%	100%
年少人口 (0歳～14歳)	11,648	9,825	8,948	9,041	10,045	10,549
	18.7%	15.1%	13.5%	13.5%	14.3%	14.6%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	44,022	46,277	46,351	45,671	45,099	42,658
	70.5%	71.3%	70.1%	68.1%	64.0%	59.1%
老人人口 (65歳以上)	6,440	8,355	10,188	12,359	15,129	18,632
	10.3%	12.9%	15.4%	18.4%	21.5%	25.8%

※合計値は年齢不詳を含む

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

3 世帯構成の推移

太宰府市の一般世帯総数は、一貫して増加傾向にあります。平成2年の20,488世帯から平成27年には29,057世帯となり、25年間で8,569世帯増加しました。

核家族世帯（夫婦のみ、夫婦とその未婚の子、父親または母親とその未婚の子のいずれかからなる世帯）の一般世帯総数に占める割合は、おおむね64%前後で推移し、大きな変化はみられませんでした。

核家族のうち、最も割合を占める「夫婦とその未婚の子」からなる世帯については、一般世帯総数に占める割合が、平成2年の42.4%から平成27年には32.2%まで減少しました。

同様に、「その他の親族世帯」の割合についても、平成2年の12.1%から平成27年には6.0%に減少しました。「その他の親族世帯」は、その多くが、親・子・孫の3世代からなる世帯となります。

逆に、「夫婦のみ」の世帯の割合は、平成2年の15.4%から平成27年には22.6%に増加しました。さらに、「夫婦のみ」の世帯に占める「高齢者夫婦のみ」の世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の「夫婦のみ」の世帯）の割合に注目すると、平成2年の32.1%から平成27年には60.4%まで増加しました。

単独世帯（ひとり暮らしの世帯）をみると、平成2年の4,798世帯から平成27年には8,493世帯となり、25年間で3,695世帯増加しました。一般世帯総数に占める割合でみても、平成2年の23.4%から平成27年には29.2%に増加しました。

また、単独世帯のうち、高齢者のひとり暮らしが占める割合は、平成2年の10.8%から平成27年には32.7%まで増加しました。

核家族世帯や単独世帯の推移から、親と子もしくは親と子と孫からなる世帯の割合が減少、夫婦のみもしくは単独世帯の割合が増加し、世帯の小規模化が進行している様子がうかがえます。さらに、世帯の小規模化は、高齢者世帯がより顕著であるといえます。

また、ひとり親世帯である父子世帯もしくは母子世帯（核家族世帯のうち未婚、死別または離別の父親もしくは母親とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯）については、母子世帯が増加傾向にあり、平成7年の247世帯から平成27年には428世帯となり、20年間で1.7倍増加しました。

＜世帯構成の推移＞

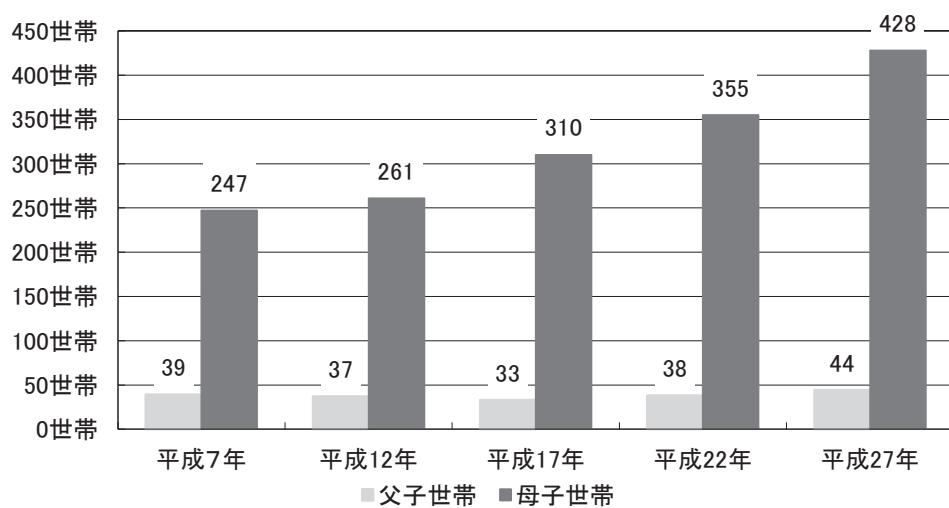
単位：世帯

	一般世帯総数	親族世帯	核家族世帯						その他の親族世帯	非親族世帯	単独世帯	うち、高齢者ひとり暮らし
			夫婦のみ	うち、高齢者夫婦のみ	夫婦とその未婚の子	父親とその未婚の子	母親とその未婚の子					
平成2年	20,488 100%	15,660 76.4%	13,185 64.4%	3,158 15.4%	1,014 4.9%	8,690 42.4%	169 0.8%	1,168 5.7%	2,475 12.1%	30 0.1%	4,798 23.4%	518 2.5%
平成7年	22,158 100%	16,874 76.2%	14,381 64.9%	4,013 18.1%	1,488 6.7%	8,777 39.6%	203 0.9%	1,388 6.3%	2,493 11.3%	32 0.1%	5,252 23.7%	827 3.7%
平成12年	24,007 100%	17,833 74.3%	15,403 64.2%	4,785 19.9%	2,068 8.6%	8,681 36.2%	277 1.2%	1,660 6.9%	2,430 10.1%	106 0.4%	6,068 25.3%	1,175 4.9%
平成17年	25,388 100%	18,656 73.5%	16,284 64.1%	5,379 21.2%	2,513 9.9%	8,755 34.5%	281 1.1%	1,869 7.4%	2,372 9.3%	139 0.5%	6,593 26.0%	1,555 6.1%
平成22年	27,799 100%	19,741 71.0%	17,617 63.4%	6,165 22.2%	3,160 11.4%	9,024 32.5%	313 1.1%	2,115 7.4%	2,124 7.6%	263 0.9%	7,785 28.0%	2,163 7.8%
平成27年	29,057 100%	20,330 70.0%	18,577 63.9%	6,561 22.6%	3,962 13.6%	9,346 32.2%	347 1.2%	2,323 8.0%	1,753 6.0%	226 0.8%	8,493 29.2%	2,775 9.6%

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

※平成22年と平成27年の一般世帯総数は、世帯の家族類型「不詳」を含む

＜ひとり親世帯の推移＞



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

第2節 支援が必要な人たちの状況

本節では、地域社会から孤立しがちな、地域福祉の対象となる人たちの状況について整理します。

1 要介護（支援）認定者の状況

太宰府市の要介護認定者数は、平成24年の2,412人と平成28年の2,916人を比較すると504人増え、この間は一貫して増加しました。

要支援1、2および要介護1を軽度者とすると、平成24年の軽度者数は1,078人で、全体に占める割合は44.7%でしたが、平成28年には1,475人で、全体に占める割合が50.6%となり、割合が大きくなりました。

＜要介護（支援）認定者数の推移＞

項目	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
総数	2,412人	2,578人	2,692人	2,817人	2,916人
要支援1	319人 13.2%	379人 14.7%	367人 13.6%	406人 14.4%	420人 14.4%
要支援2	350人 14.5%	418人 16.2%	430人 16.0%	460人 16.3%	471人 16.2%
要介護1	409人 17.0%	445人 17.3%	546人 20.3%	558人 19.8%	584人 20.0%
要介護2	410人 17.0%	404人 15.7%	421人 15.6%	440人 15.6%	499人 17.1%
要介護3	326人 13.5%	313人 12.1%	287人 10.7%	310人 11.0%	306人 10.5%
要介護4	332人 13.8%	343人 13.3%	348人 12.9%	362人 12.9%	361人 12.4%
要介護5	266人 11.0%	276人 10.7%	293人 10.9%	281人 10.0%	275人 9.4%

資料：太宰府市（各年3月31日現在）

2 障害者手帳所持者の状況

本計画で対象とする「障がいのある人」とは、「障害者基本法」第2条で規定される身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）およびその他の心身の機能の障がいがある人（難病患者など）で、障がいおよび社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある人です。ここでいう「社会的障壁」とは、障がいのある人にとって、日常生活または社会生活を営むうえで障壁となるような、社会における事物・制度・慣行・観念その他一切のものをいいます。

また、ここでは、障がいのある人の状況として、統計的に把握できる障害者手帳所持者数を記載します。

【身体障がいのある人の状況】

身体障害者手帳の所持者数は、平成 24 年の 2,596 人と平成 28 年の 3,012 人を比較すると 416 人増え、この間は一貫して増加しました。

年代別でみると、ほとんどが 18 歳以上でした。平成 28 年の 18 歳以上の身体障害者手帳所持者は 2,945 人で、全体の 97.8% を占めました。

障がい程度別でみると、一貫して、最重度である 1 級が最も多く、次いで 4 級が続きました。また、1 級の所持者と 2 級の所持者を合わせた重度の身体障害者手帳所持者の割合はおおむね半数を占めました。平成 28 年の重度の身体障害者手帳所持者は 1,414 人で、全体の 46.9% でした。

障がい種別でみると、肢体不自由が最も多く、次いで内部障がいが続きました。平成 28 年の肢体不自由の人は 1,532 人で、全体の 50.9% を占めました。

＜身体障害者手帳所持者数の推移＞

単位：人

区分		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
合計		2,596	2,660	2,730	2,851	3,012
年代別	18 歳未満	58	60	55	63	67
	18 歳以上	2,538	2,600	2,675	2,788	2,945
障がい程度別	1 級	833	855	889	932	998
	2 級	394	402	404	398	416
	3 級	384	392	399	419	426
	4 級	614	636	649	685	723
	5 級	186	183	189	192	210
	6 級	185	192	200	225	239
障がい種別	視覚障がい	173	171	175	180	187
	聴覚・平衡機能障がい	175	191	195	224	247
	音声・言語・そしゃく機能障がい	22	22	25	26	28
	肢体不自由	1,355	1,397	1,436	1,475	1,532
	内部障がい	871	879	899	946	1,018

資料：太宰府市（各年 3 月 31 日現在）

【知的障がいのある人の状況】

療育手帳の所持者数は、平成 24 年の 326 人と平成 28 年の 405 人を比較すると 79 人増え、この間は一貫して増加しました。

年代別でみると、18 歳未満のほうが、18 歳以上よりも少ない人数でした。平成 28 年の 18 歳未満の療育手帳所持者は 142 人で、全体の 35.1% を占めました。

障がい程度別でみると、平成 24 年から平成 27 年まで、重度である療育手帳 A の所持者

のほうが、中・軽度のBよりも多い人数でしたが、平成28年では、療育手帳Aの所持者が196人、療育手帳Bが209人となり、割合が逆転しました。

＜療育手帳所持者数の推移＞

単位：人

区分		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
合計		326	335	341	377	405
年代別	18歳未満	100	101	105	129	142
	18歳以上	226	234	236	248	263
障がい程度別	A(重度)	182	188	180	194	196
	B(中・軽度)	144	147	161	183	209

資料：太宰府市（各年3月31日現在）

【精神障がいのある人の状況】

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、平成24年の319人と平成28年の465人を比較すると146人増え、この間は一貫して増加しました。

年代別でみると、大半が20歳～64歳でした。平成28年の20歳～64歳の精神障害者保健福祉手帳所持者は375人で、全体の80.6%を占めました。

障がい程度別でみると、半数以上が2級でした。平成28年の2級の精神障害者保健福祉手帳所持者は277人で、全体の59.6%を占めました。

また、自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は、平成24年の831人と平成28年の1,039人を比較すると208人増え、この間は一貫して増加しました。

＜精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移＞

単位：人

区分		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
合計		319	347	380	420	465
年代別	20歳未満	2	2	6	11	17
	20歳～64歳	265	288	312	342	375
	65歳以上	52	57	62	67	73
障がい程度別	1級	36	40	34	34	34
	2級	197	202	223	251	277
	3級	86	105	123	135	154

資料：太宰府市（各年3月31日現在）

＜自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移＞

単位：人

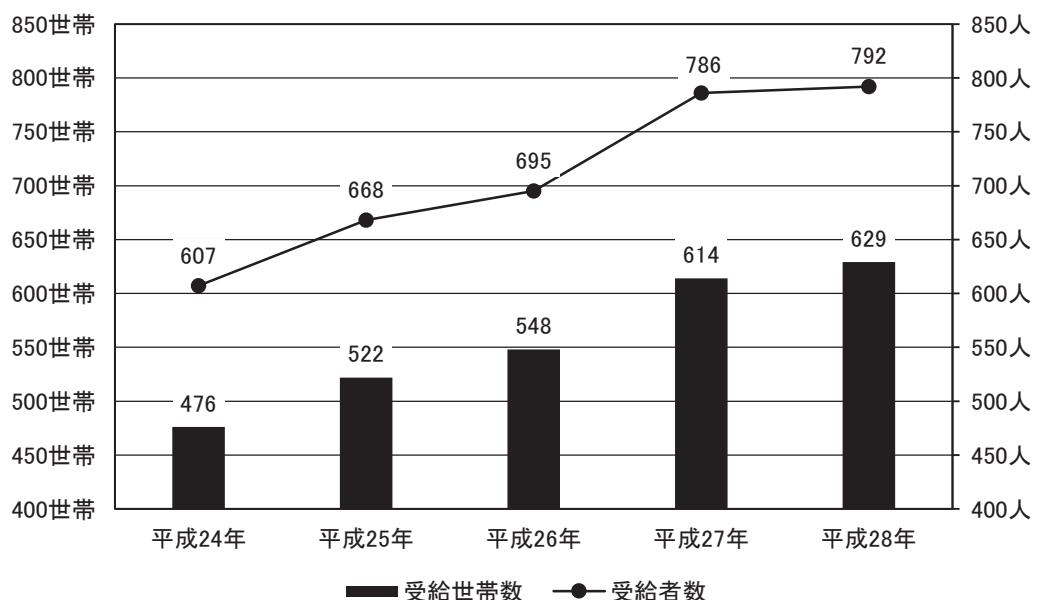
区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
自立支援医療（精神通院医療）受給者数	831	886	904	957	1,039

資料：太宰府市（各年3月31日現在）

3 生活保護世帯の状況

生活保護の受給世帯数と受給者数は、平成 24 年の 476 世帯・607 人と、平成 28 年の 629 世帯・792 人を比較すると、153 世帯・185 人増え、この間は一貫して増加しました。

＜生活保護受給世帯数・受給者数の推移＞



単位：世帯、人

区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
受給世帯数	476	522	548	614	629
受給者数	607	668	695	786	792

資料：太宰府市（各年 3 月 31 日現在）

4 児童扶養手当受給者の状況

父母が離婚するなどして、父親または母親の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭などの児童のために、地方自治体から支給される児童扶養手当の受給者数については、平成 24 年の 513 人と平成 28 年の 586 人を比較すると 73 人増え、この間は一貫して増加しました。

＜児童扶養手当受給者数の推移＞

単位：人

区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
受給者数	513	526	543	558	586

資料：太宰府市（各年 3 月 31 日現在）

第3節 社会資源の状況

主な社会資源の状況として、太宰府市内に所在する施設・事業所、ならびに人的資源と活動拠点を整理します。

主な施設・事業所

資料：太宰府市（平成28年10月1日現在）

高齢者福祉・介護分野

・老人福祉センター	1ヶ所	・地域密着型通所介護事業所	7ヶ所
・軽費老人ホーム	3ヶ所	・認知症対応型共同生活介護事業所	6ヶ所
・地域包括支援センター	1ヶ所	・小規模多機能型居宅介護事業所	3ヶ所
・介護老人福祉施設	4ヶ所	・認知症対応型通所介護事業所	2ヶ所
・介護老人保健施設	1ヶ所	・特定施設入居者生活介護事業所	4ヶ所
・介護療養型医療施設	1ヶ所	・住宅型有料老人ホーム	7ヶ所
・居宅介護支援事業所	19ヶ所	・養護老人ホーム	1ヶ所
・訪問介護事業所	20ヶ所	・特別養護老人ホーム	2ヶ所
・訪問看護事業所	8ヶ所		
・通所介護事業所	20ヶ所		
・通所リハビリテーション事業所	5ヶ所		
・短期入所生活介護・療養介護事業所	4ヶ所		



児童福祉・子育て支援分野

・認可保育所(園)	10ヶ所	・小学校	8ヶ所
・幼稚園	5ヶ所	・中学校	6ヶ所
・届出保育施設	9ヶ所	・特別支援学校	1ヶ所
・子育て支援センター	1ヶ所	・児童発達支援事業所	4ヶ所
・地域子育て支援センター	1ヶ所	・放課後等デイサービス事業所	10ヶ所
・学童保育所	15ヶ所	・保育所等訪問支援事業所	1ヶ所
・病児保育施設	2ヶ所	・教育支援センター	1ヶ所

医療機関

・病院 4ヶ所 ・診療所 40ヶ所 ・歯科医院 34ヶ所

（平成28年5月1日現在）

障がい福祉分野

・障がい者支援施設	2ヶ所	・生活介護事業所	3ヶ所
・共同生活援助事業所	5ヶ所	・短期入所事業所	1ヶ所
・居宅介護事業所	12ヶ所	・就労移行支援事業所	1ヶ所
・重度訪問介護事業所	11ヶ所	・就労継続支援(A型)事業所	2ヶ所
・地域活動支援センター(Ⅲ型)	1ヶ所	・就労継続支援(B型)事業所	3ヶ所
・行動援護事業所	1ヶ所	・相談支援事業所	3ヶ所
・同行援護事業所	6ヶ所		

対象者

資料：国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日現在）

■ 総人口 72,168 人
■ 一般世帯総数 29,057 世帯

年少人口（0 歳～14 歳）
10,549 人（14.6%）
ひとり親世帯
428 世帯

高齢者（65 歳以上）
18,632 人（25.8%）
高齢者ひとり暮らし
2,775 世帯
高齢者夫婦のみ
3,962 世帯

要介護（支援）認定者数
2,916 人

資料：太宰府市（平成 28 年 3 月 31 日現在）

障害者手帳所持者数

身体障害者手帳
3,012 人
療育手帳
405 人
精神障害者保健福祉手帳
465 人

資料：太宰府市（平成 28 年 3 月 31 日現在）

生活保護世帯数
629 世帯
生活保護受給者数
792 人

資料：太宰府市（平成 28 年 3 月 31 日現在）

D V 相談件数
33 件
児童・高齢者・障がい者
虐待相談件数
38 件

資料：太宰府市（平成 27 年度）

主な人的資源と活動拠点

資料：太宰府市（平成 28 年 10 月 1 日現在）

自治会
44 団体
各 長寿クラブ

子ども会
51 団体
自主防災組織
26 団体
PTA

（平成 28 年 6 月 13 日現在）

ボランティア団体
76 団体
NPO 法人
38 団体

（平成 28 年 4 月 30 日現在）

民生委員・児童委員
93 人
(うち、主任児童委員 8 人)

福祉委員
67 人

（平成 29 年 12 月 1 日現在）

健康推進員
79 人

スポーツ
推進委員
14 人

保護司
14 人

家庭児童相談員
2 人

社会福祉
協議会

身体障がい者相談員
4 人

知的障がい者相談員
1 人

消防団員
242 人

活動拠点

共同利用施設
9ヶ所

地区公民館
35ヶ所

総合福祉センター
1ヶ所

生涯学習センター
1ヶ所

地域活性化複合施設
1ヶ所

中央公民館
1ヶ所

総合体育館
1ヶ所
(平成 28 年 11 月 3 日開館)

各 高齢者サロン
各 子育てサロン

第三次太宰府市地域福祉活動計画

平成 30 年 3 月

発 行 社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会
〒818-0102 福岡県太宰府市白川 2 番 10 号
TEL 092-923-3230
FAX 092-923-0578
<http://dazaifu-shakyo.or.jp>

編 集 太宰府市社会福祉協議会
地域福祉活動推進委員会